

学則（大事なところだけ）

⑦ 受講資格	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県内に住んでいる外国人の方 ・本人が介護の現場で働くことを希望していること ・簡単な日本語の理解、読み書きができること
⑭ 本人確認の方法	<p>・本人確認のため、以下のうちいずれかを面接の時にご持参ください。</p> <p>【本人確認方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・健康保険証 ・在留カード ・パスポート ・個人番号カード（マイナンバーカード）
⑮ 受講料、テキスト代支払方法	<p>受講料：無料</p> <p>テキスト代：10,230円を開講当日に現金でお持ちください。</p>
⑯ 受講のキャンセルについて	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンセルは、9月14日（木）までに連絡してください ・9月15日（金）からのキャンセルはできません。 ・途中でやめても、テキスト代は返しません。

<p>⑯ 欠席・遅刻</p> <p>早退・受講取消について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 研修は、やすむ（欠席） → ×（だめ！） • おくれる（遅刻） → × • 早く帰る（早退） → × • 休む前にコーディネーターに相談！ • 「おくれる」は、10分までOK 10分以上 → 「やすむ」になる！ • 以下に当てはまる方は受講を断ることがあります。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 勉強する意欲がない 2. 他の人に迷惑をかける 3. 受講生から辞めると話があった場合 4. 病気・けが等、受講ができないと判断した場合
<p>⑰ 認定方法</p> <p>評価方法</p> <p>合格基準</p>	<p>認定方法：すべての時間数に出席</p> <p>→試験で合格</p> <p>→修了証明書を渡します。</p> <p>評価方法：すべての時間数に出席</p> <p>→1時間の筆記試験を受けます。</p> <p>合格基準：70点以上で合格</p> <p>69点以下の方は、1時間の補講の後、再試験をします。</p>

⑯補講の対象、

補講方法

・「やすむ」の補講は、ビデオを見る補講で13時間まで（3時間×

4日まで！）

→コーディネーターに相談！

・「やすむ」「おくれる」

→13時間より多くなると ×

・休んだ講義は、2週間以内に補講を受けてください。

→2週間以内に補講を受けないと、この研修を最後まで受ける
ことができません。

・補講できない講義がある！

→実技演習、施設実習、9月23日（土）「人権に関する基礎
知識」

※カリキュラムをチェック★★★